



令和7年度採用  
職員採用試験（地方公務員）

## 武蔵村山市職員募集要項

東京都武蔵村山市  
令和7年4月3日

### 1 職種・資格要件・採用予定人員

職種	資格要件	採用予定人員
栄養士	○ 昭和51年4月2日以後に生まれた方 ○ 管理栄養士の資格を有する方	若干名

- ◎ 採用予定日は本人と市が協議を行い決定しますが、概ね申込から2カ月以降となります。
- ◎ 本試験は既卒者を対象としています。
- ◎ 資格を有する者には採用予定日までに資格取得見込みである者を含む。
- ◎ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

### 2 募集要項の配布

- (1) 期間 令和7年4月3日（木）より
- (2) 方法 武蔵村山市ホームページ上からダウンロード

### 3 申込期間、採用予定日等

申込期間	受験案内 メール送付予定日	1次試験 合格発表	2次試験 合格発表	採用予定日
令和7年 4月3日～ 4月24日	4月25日頃	5月上旬	5月下旬	6月1日

- ※ スケジュールは目安です。変更する場合があります。
- ※ 採用日は、合格後に受験者と協議の上、変更する場合があります。  
(例) 受験者の希望により6月1日の採用予定日を7月1日に変更する。

## 4 申込手続

市HP内の申込フォームより申込

◆市HPアドレス

<https://www.city.musashimurayama.lg.jp/shisei/boshu/shokuinsaiyo/1021266.html>



**【注意事項】**

- ① 申込内容に虚偽があると、採用資格を失う場合があります。
- ② 必要に応じて資格要件等を確認するために書類の提出を求める場合があります。
- ③ 受験に関する提出書類は一切お返しできません。
- ④ 資格取得見込みで受験された方が、採用日までに受験資格要件になっている資格を取得できなかった場合は、職員として採用される資格を失います。
- ⑤ 第1次試験の内、性格検査の受検にはインターネット環境が必要となります。
- ⑥ 受験に係る費用（通信費、交通費等）は受験者の負担となります。

## 5 試験内容

○全職種共通

区 分	内 容	内 容
申込受付	申込受付	市HP内の申込フォームより申込を行ってください。
第1次試験	受検案内メール送付	申込対象者に対して、第1次試験の案内メールが送付されます。 <b>(メール送付予定日を3日以上過ぎても送付されない場合は事務局まで御連絡ください。)</b>
	適性検査 (SPI) テストセンター方式	案内に従いWEB上で受験会場を予約してください。  ↓ 自宅等のパソコンやスマートフォンで性格検査を受験してください。 (検査を受けると会場予約が確定)  ↓ 予約した日時にテストセンターに行き、適性検査を受けてください。
第2次試験 (最終試験)	個別面接	<b>【1次試験の合格者のみ対象】</b>

- ◎ 試験内容、時期等に変更となる場合があります。
- ◎ 試験の受験案内のメールは適性検査事務局<noreply\_tc@arorua.net>又は武蔵村山市職員課<saiyou@city.musashimurayama.lg.jp>から送信されますので、迷惑メール等の設定を確認し、受信できるようにしてください。
- ◎ **第1次試験は、テストセンターの混雑状況により希望の日程で受験予約ができなくなる場合があるため、早めに申込・予約をしてください。**

## 6 合格者の決定及び発表

最終合格者については、第1次試験及び2次試験の結果を総合的に判断し、武蔵村山市職員採用候補者名簿に登載します。

区 分	発 表 方 法
第1次試験合格発表	合否にかかわらず受験者全員に郵送で通知します。
第2次試験合格発表	

- ◎ 原則として電話による照会には応じませんが、試験受験後3週間を経ても通知が届かない場合は、総務部職員課に問い合わせてください。

## 7 採用

- (1) 採用は、武蔵村山市職員採用候補者名簿に登載された方に対し、順次行います。  
なお、採用予定日については本人と市が協議の上決定します。
- (2) 採用候補者名簿は、原則として名簿登載日から1年を経過すると失効します。
- (3) 採用予定日までに学校を卒業できない場合又は健康上の疾患その他不適正な事由が生じたときは、採用されないことがあります。
- (4) 採用予定者には、健康診断を実施します。

## 8 給与

初任給（令和7年6月1日予定）

大学卒	短大卒	高校卒
254,815 円	225,661 円	212,440 円

- ◎ この初任給は、給料月額に地域手当（13%）を加えたものです。
- ◎ このほか、支給要件に該当する場合は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年間概ね4.85月分）等が支給されます。
- ◎ 卒業後の民間等における職歴がある場合は、一定の基準により加算されます。
- ◎ 初任給、手当等は条例改正等により変更となる場合があります。

<参考例>

大学卒業後、自治体や民間企業等で栄養士としての職務経験が10年間の方の初任給 297,642 円（地域手当含む。）

## 9 勤務時間・休暇等

勤務時間	午前8時30分から正午まで及び 午後1時から午後5時15分まで	(1週38時間45分)
勤務を要しない日	土曜日・日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）	
年次休暇等	年次休暇・・・年間20日 その他、特別休暇として慶弔休暇、夏期休暇等があります。	

- ◎ 勤務時間及び勤務を要しない日等については、配属先によって異なります。

## 10 お問い合わせ先

〒208-8501 武蔵村山市本町一丁目1番地の1  
武蔵村山市役所総務部職員課採用・制度改正係 電話 042-565-1111 内線 345  
メール saiyou@city.musashimurayama.lg.jp

## 11 申込辞退

職員採用試験は、市民の皆さんの貴重な税金を使って実施します。申し込まれる方は、必ず受験されるようお願いいたします。なお、申込後に受験を辞退する場合は、以下のフォームから行ってください。

### ◆辞退フォームアドレス

<https://logoform.jp/form/tJJz/980504>

